

吹田市移動支援の従事者資格要件について(令和3年10月現在)

別表

資 格		従事できる対象者							
		成 人				児 童			
		身体		知的	精神	身体		知的	精神
		視覚	全身性			視覚	全身性		
介護福祉士 ※看護師、准看護師含む			○	○	○		○	○	○
居宅介護従業者養成研修課程修了者									
障がい者・児ホームヘルパー養成 研修課程(相当するもの)修了者	1級		○	○	○		○	○	○
	2級								
介護保険施行規則に規定する養成研修課程修了者									
介護職員初任者研修課程修了者									
介護職員基礎研修過程修了者			○	○	○		○	○	○
訪問介護員養成研修課程 修了者	1級								
	2級								
日常生活支援従業者養成研修課程 (相当するもの)修了者			○				○		
重度訪問介護従業者養成研修課程修了者			○				○		
同行援護従業者養成研修課程修了者		○					○		
行動援護従業者養成研修課程修了者				○	○			○	○
強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践研修) 修了者				○	○			○	○
ガイドヘルパー 養成研修課程 修了者	視覚障がい者研修課程 修了者	○					○		
	全身性障がい者研修課程 修了者		○				○		
	知的障がい者研修課程 修了者			○				○	
精神特別養成研修課程修了者					○				○